



2017. 4. 17

県内金融機関では初めて 国際協力機構中部国際センターと「業務連携・協力に関する覚書」を締結

静岡銀行（頭取 中西勝則）では、途上国への海外事業展開をサポートするため、静岡県内の金融機関として初めて、独立行政法人国際協力機構中部国際センター（以下、JICA 中部）と「業務連携・協力に関する覚書」を締結しましたので、その概要をお知らせします。

1. 締結日 4月17日（月）

2. 目的

- （1）途上国の開発への貢献が期待される優れた技術・製品を有する中小企業を発掘するとともに、こうした中小企業の海外展開を支援する
- （2）中小企業の海外での事業展開を支援することで、地域の活性化を図るとともに途上国の開発に貢献する

3. 連携内容

- （1）業務連携・協力に係る窓口を「静岡銀行国際営業部国際営業統括グループ」と「JICA 中部市民参加協力課」に設置する
- （2）定期的に連絡会を開催し、以下の事項について協議を行う
 - 業務連携・協力に関する具体的活動に関する事項
 - 地域内、国内外における経済情報、途上国におけるインフラ・開発情報、域内中小企業の事業活動動向等に関する事項
 - 支援先企業に対する支援の協力に関する事項
 - その他の業務連携・協力に関する事項

【国際協力機構中部国際センターとは】

- ・国際協力機構の15の国内機関の一つで、東海4県（静岡県、愛知県、岐阜県、三重県）における国際協力の窓口機能を担う。
- ・途上国からの技術研修員の受け入れ、青年海外協力隊などのボランティア派遣、開発教育・国際理解教育の支援事業などを展開している。